

令和3年10月吉日

利用者様
ご家族様

ふじしろデイサービス
デイサービス若芝
デイサービス山風木
センター長 渡部浩考

緊急事態宣言の解除をうけて

初秋の候、皆様におかれましては新型コロナウイルスによる様々な対応に追われる日々を送られていると思います。またコロナ禍におきましても、当事業所の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、静岡県でも発令されていた「緊急事態宣言」が全国で解除となりました(10月1日)。withコロナの社会生活という考えのもとに経済活動と感染防止の両立を考えていくこととなります。当事業所におきましても、感染予防策を継続しながらも皆様の生活全般への配慮を忘れることなく対応していく所存です。

これまで様々なご協力の依頼をさせて頂いてきました。インフルエンザのシーズンも始まるため、引き続き変わらぬ対応をお願いする部分もございますが、過剰な対応にならないように「緊急事態宣言の解除」を受けた内容にて運営を進めて参ります。つきましてはご利用者様におかれましても裏面記載の内容につきましてご理解と協力を改めてお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます

<緊急事態宣言の解除を受けての対応（お願い）>

インフルエンザシーズンが始まりますので、発熱などの体調管理については引き続き同じような対応をお願いさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

■マスクの着用（これまで同様）

- ・送迎車内ではマスクの着用をお願いします。
- ・サービス利用中におきましても可能な限りマスクの着用を促させていただきます。

■送迎車到着前の体温のチェック（これまで同様）

- ・体温をチェックし、送迎担当員にお伝えいただくか、連絡帳への記載をお願い致します。
- ・ご自宅でチェックが難しい場合は、乗車前に送迎担当員が体温測定いたします。

※37.5分以上の発熱、咳等の呼吸器症状がある場合はご利用をお控えください。

■発熱時の対応（これまで同様）

- ・ご家族様とご相談し、ご帰宅いただくようになります。
- ・発熱が認められた場合、解熱後 24 時間以上が経過し、咳等の呼吸器症状が落ち着くまではご利用をお控えください。

■体調情報の共有（これまで同様）

- ・利用者様及びご家族において発熱などの体調の違和感がある場合には教えてください。事業所でも普段より注意深く様子を見るなどの対応をさせていただきます。

■ご利用のお控えのお願い

- ・上記発熱がある場合にはご自宅で休養ください

※人の移動(例：首都圏への移動)を受けての利用制限は、皆様が個々にご留意くだされば必要ないと考えております。混雑した観光地に行ってきたなど、気になる場合にはご遠慮なくお声かけください。事業所にて注意深く体調確認を行ってまいります。久しぶりにご親戚に会うなど貴重な時間をお過ごしください。

【事業所として日々の運営は一部緩和のもとに対応してまいります】

■職員の対応（これまで同様）

- ・職員のマスク着用、消毒の徹底
- ・職員のワクチン接種（全員完了しております）
- ・昼食や休憩時には座席や部屋を別にするなど職員間の距離をとった行動の徹底
- ・社内 SNS 等を通じて職員への継続的な注意喚起や運用徹底の啓蒙
- ・事業所管理者による職員の行動情報の共有や基本的なメンタルヘルスの実施

■事業所としての対応（一部緩和）

- ・「感染症対応のための会議(臨時開催)」を設置し速やかに各種対応を取れるようにする
- ・会議や研修は最低限・最小限での開催・参加とする
- ・外部の方と接触する場合には、出来るだけ短時間で済むようにする
- ・外部の方の事業所内への立ち入りを原則禁止
- ・見学や相談があった場合には状況に応じて居室内への入室も許可する
- ・パソコン、メール、スマホ、タブレットなど活用できる道具を活用する

ふじしろデイサービス（055-975-2435）管理者 松本
デイサービス若芝（055-983-0808）管理者 宇佐見
デイサービス山風木（055-941-6985）管理者 渡部